

令和 7 年度第 2 回大阪府教育行政評価審議会

日時 令和 7 年 8 月 6 日（水）16 時 00 分から 18 時 00 分

場所 大阪府庁別館 6 階 委員会議室

出席委員

氏名	職名	備考
木原 俊行	四天王寺大学 教育学部 教授	副会長
長井 勘治	武庫川女子大学 健康・スポーツ科学部特任教授	会長
中野 澄	大阪成蹊短期大学 グローバルコミュニケーション学科 教授	
中村 正治	大阪府 PTA 協議会 理事	
森 なおみ	株式会社インプリージョン ツーリズム事業部 プロデューサー	

審議会概要

（１）開会

- 教育行政の点検及び評価について、事務局から説明。
- 長井会長により進行。

（２）審議

■基本方針 1「確かな学力の定着と学びの深化」のうち、重点取組①②③⑤

- 資料 1－1「点検及び評価調書（案） 基本方針 1 確かな学力の定着と学びの深化（左記のうち、重点取組①②③⑤）」により、事務局から説明。
- 資料 1－2 により、事務局から、委員より事前に聴取した質問・意見を紹介。
- 会長の指示により、委員より事前に聴取した質問・意見に対する事務局の見解を述べるよう指示。

重点取組① 個別最適な学びと協働的な学びによる学びの深化

成果指標 1・2「全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの平均正答率及び無解答率」の自己評価として、具体的事業 1-1「子どもたちが自ら課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動の手法等について、校内研修等を実施する小・中学校の割合」について、「各学校も、自校の取組の検証改善を進め課題に応じた研修の充実につながった」とある。

すすすくウォッチやチャレンジテストを通じて、大阪府と市町村教育委員会が連携して各校の取組を支援することは重要である。

課題に応じた研修内容に関する具体例を、校種別にいくつかお伺いしたい。

<事務局>

- ・すすすくウォッチやチャレンジテストから、「基礎的・基本的な言葉等の知識・理解」や、「文章や図・表などの資料から情報を関連付けて読み取り、論理的に自分の考えを構築し、表現すること」に小中学校ともに課題があると分析している。
- ・大阪府としては、すすすくウォッチやチャレンジテストで明らかになった市町村の課題に対して、積極的に取組を進める学校を「確かな学びをはぐくむ学校づくり推進校」として位置づけ、府域すべての市町村の小中学校各1校に、学力課題に対して中心的に取り組む加配教員を配置しているところ。
- ・例えば、ある小学校では、自分の考えをまとめて書く力や相手に分かりやすく伝える力に課題を見出し、普段提供している思考ツール等を活用し、まずは思考を整理することから取組を始め、集めた情報を分類や整理しながら、自身の考えをまとめられるような授業づくりの研修を行っている。
- ・また、ある中学校では、研究授業後の研究討議において、教科の壁を越えて、教科横断的に身につけさせたい資質能力について、協議を行うなどの研修を行っている。府としてはそれらの好事例を共有する機会として、加配教員連絡会や担当指導主事会等を実施している。

<委員>

- ・質問の意図は、府が市町村教育委員会とどのように連携していくのかを知りたかった。自己評価には、「市町村教育委員会を通じて学校に共有」とあることから、所管する府立学校と異なる。加配教員を配置しながら、府が働きかけることが重要。
- ・現状としては、加配教員に対する直接的な働きかけと、担当指導主事との連絡会の二本柱という理解でよろしいか。

<事務局>

- ・ご認識の通り。府としては、加配教員の配置により、学校の取組を積極的に進めていただきたい考え。
- ・府全体の課題として、情報活用能力の育成や学校図書館の活用による言語能力の育成等がある。それらの課題に取り組む学校をモデル校に指定し、市町村教育委員会と連携して取組を行っているところ。
- ・また、加配教員とともに学識経験者を派遣、課題解決に向けた講演、教育センターから指導主事を派遣して研修する等している。

<委員>

- ・要望として申し上げたい。
- ・市町村教育委員会の指導主事との連携は必要不可欠であり、そこは所管校を持たない市町村教育室の専門性が発揮できる部分であると認識。加配教員の有無に関わらず、取組を進めていくためにも、市町村教育委員会との連携をより進めていただきたい。

重点取組② 社会や地域とつながる探究的な学習の実践

成果指標 1・2「全国学力・学習状況調査における小・中学校の子どもたちの平均正答率及び無解答率」の自己評価として、具体的事業 1-4『「わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクト」に参加する小・中学校の割合』について、「取組に参加した学校に対するアンケート結果では、自己肯定感、将来の夢や目標に関わる項目で肯定的な回答割合が小・中学校ともに向上しており、取組の有効性を示している。」とあるが、「わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクト」のいかなる部分が自己肯定感や将来の夢等の項目の向上に寄与していると考えるか。

特に、中学校において「将来の夢や目標をもっている」の肯定的評価が他項目と比較して低い状況にあることから、プロジェクトの周知やフォーラムでの情報発信以外に、直接、各校の研修の充実等につながる働きかけは何か考えられるか。

<事務局>

- ・「わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクト」では、学校や地域、社会の課題からテーマを選び、その解決に向けたアイデアを提案するため探究的な学習を進める。本プロジェクトでは、実社会に触れる機会を大切にしており、自分たちの考えたアイデアに対して、企業の方からのアドバイスをもらい、意見を練り直したり、さらに探究を深めたりしながら、友だちと協力して粘り強く取り組むもの。アイデアがすべて実現するわけではないが、子どもたちは課題解決に向けて、社会参画できた実感や達成感を得ることができ、これらの経験を通して自己肯定感や将来の夢や目標を育むことにつながると考えている。
- ・また、直接各校の研修の充実につながる働きかけとしては、キャリア教育担当教員や市町村教育委員会担当指導主事を対象とした連絡会等において、将来を展望する力を育む取組をテーマに、各校の具体的な取組の共有や課題解決に向けた協議を通して深める機会を設定している。そこで得た知見等を市町村に持ち帰り、各学校へ広めていただいているところ。さらに「進路指導のための資料」冊子において、各校の好事例を掲載し、すべての小中学校に向けて発信している。

<委員>

- ・本プロジェクトを、府が主導して進めることも一つの方法であるが、市町村教育委員会が主導して取組を広げることも一つの方法である。将来の目標を持った子どもたちを増やすためには、市町村教育委員会が主導の方が有効とも考えられるが、府の考えは。また、そのような取組を検討している市町村教育委員会があれば、ご教示いただきたい。

<事務局>

- ・本プロジェクトについては、府の施策として府が主導で行っているところ。
- ・独自で取組を行っている市町村教育委員会もある。市町村教育委員会で独自の工夫を凝らしていただくには、現状の方法が最適と考えている。

重点取組③ グローバル社会を見据えた英語教育・ICT 活用の推進

1人1台端末の普及について、生徒はもちろんだが、意外と教員の方が ICT 対応が遅い場合が見受けられる。社会では ICT が不可欠だが、一般企業と比べて対応が遅く、学校や教員によって対応に差が生じていると思う。教育庁としては、1人1台端末の活用に関する冊子を作成するなど積極的に進めようとしているので、教員の ICT 対応を引き続き進めていただきたい。

<事務局>

- ・小中学校についてお答えする。

教職員が校務でも ICT を日常的に活用することは、教育の DX 推進の観点から重要と認識。また、子どもたちが効果的に1人1台端末を活用するためにも、教職員が端末を活用した学習場面等を具体的にイメージできることが必要と捉えている。府として1人1台端末を何のためにどのように使うのかを明確にし、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実をめざして、引き続き、リーフレット「大阪府における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた1人1台端末を活用した学びの姿」を十分に活用してまいる。

- ・府立学校についてお答えする。

府立学校の教職員を対象に、GIGA スクール運営支援センターを設け、児童生徒1人1台端末に関する問合せ対応や、ヘルプデスクサイトによる FAQ、各種マニュアル、実践事例集、オンデマンド研修動画等の提供及び学校訪問による問題の解決を行い、支援を実施しているところ。併せて、府立学校 ICT ネットワークサポートセンターでは、日々の ICT 活用の支援に加え、ポータルサイトやニュースレターを通じて、ICT 活用に役立つ情報を発信している。

- ・学校や教科、教職員によって活用の方法が異なることから、引き続き様々な事例の共有等により、実態に応じた活用の普及を図ってまいる。

<委員>

- ・大阪の学校現場における ICT の活用について、一般社会のスピードと乖離が見受けられる。学生に対しては高い ICT スキルや英語力を求めている一方で、教員側の ICT 活用能力や実践には十分な対応がなされていないケースが見受けられる。
- ・教員は忙しいため、冊子はシンプルにしなければ、読むことが出来ないのではないかと。ICT の活用のレベルは私学と大きく差があるように感じる。教員の ICT 活用状況については、見える化し、関わる機会を増やす等、教員のサポートを推進していただきたい。

重点取組⑤ 配慮や支援が必要な子どもたちへの指導の充実

不登校の子どもたちの「社会的自立に向けた支援」の取組内容、学習の評価方法について具体例をお聞かせいただきたい。

<事務局>

- ・小中学校についてお答えする。

不登校に対する支援については、それぞれの子どもの状況やニーズを多角的に分析し、個に応じたものとする、そのための環境を校内外に整えることが重要と認識。

- ・大阪府教育庁としては、「不登校等対策支援事業」を実施し、子どもたちが教室に入りづらい際の居場所や、登校できない子どものいる家庭と学校をオンライン等でつなぐ拠点として校内に設置する「校内教育支援ルーム」に、支援員を配置するための補助等を行っており、今年度は、府内 253 の小中学校等に本事業による支援員を配置している。この「校内教育支援ルーム」を学校における不登校支援の核として、スクールカウンセラー等の専門家と連携した相談体制や ICT を活用した学習支援など、社会的自立に向けた多様な支援が学校現場で進むよう働きかけている。
- ・また、学校内外の機関とつながっていない不登校の児童生徒に対して、学びの機会の保障や、社会とつながる環境構築を目的として、今年度より「大阪府不登校支援センター・通称まいど」を設置し、通所による個別学習や集団で行う体験学習等に加えて、通所しない子も対象としたオンライン上でコミュニケーションを図るプログラムやイベント等を行っている。
- ・これらの支援を通じて行う学習の評価については、個別の進度や内容等で学習を行うことが多いことから、例えば学校で使用しているプリントや教材、テスト等を活用して学習した内容が教育課程に照らして適切かどうかを判断し、家庭とも連携しながら、その成果について評価に反映させるなどの取組を行っているところ。

- ・府立学校についてお答えする。

府立学校の不登校支援においては、SC や SSW 等の専門人材を効果的に活用し、「チーム学校」として生徒一人ひとりの状況を適切にアセスメントしたうえで、個々の状況に応じた支援を行っている。

- ・そこで、今年度から、府立高校全体で同じ方向性を持って不登校生徒支援に取り組み、不登校対策を強化するための取組として、「OSAKA CYCLE～5つのC～」というコピーを作り、「体制づくりの coordinate」「情報収集の catch」「専門家に相談する consultation」「継続的に支援する continue」「機能確認する check」として示し、不登校の多岐にわたる原因・背景を適切にアセスメントしたうえで、学びへのアクセスを保障するための学習環境を整えているところ。
- ・また、関係法令の改正により、令和 6 年 4 月から、不登校生徒に対して自宅等において遠隔授業や通信教育により学習を行い、その学習の成果によって一定の範囲内で単位を認定できるようになっており、各校においては不登校生徒の状況に応じて、こうした制度を活用しながら柔軟な学習評価を行っている。

<委員>

- ・不登校の自立支援に向けて、手厚く取り組まれていることを評価したい。
- ・しかし、昨年度も申し上げたが、現在不登校になっている子どもたちに手厚くする趣旨であれば、新規数の減少という成果指標の設定では、趣旨がずれている。
- ・取組は素晴らしい内容であると認識。コロナ禍を踏まえると、学校に来られて嬉しいと感じていると思われる世代は不登校比率が下がっている。統計上、外的要因が考えられることも鑑みて、評価しなければならない。学校や教員だけではなく、子どもたちが、実際にどう思っているのかを踏まえるべき。

○長井会長が各委員からの意見をまとめた。

<意見まとめ>

- ・重点取組①について、市町村教育委員会の指導主事との連携が重要。
- ・重点取組②について、市町村教育委員会が主導して、プロジェクト等取組を進めることも一つの方法。
- ・重点取組③の DX の推進について、引き続き、前向きに取組を進められたい。
- ・重点取組⑤について、取組は素晴らしいが、コロナ禍の影響等を踏まえ、子ども達がどう思っているか評価をお願いしたい。

■基本方針2「豊かな心と健やかな体の育成」のうち、重点取組⑧⑨

- 資料2-1「点検及び評価調書（案）基本方針2 豊かな心と健やかな体の育成（左記のうち、重点取組⑧⑨）」により、事務局から説明。
- 資料2-2により、事務局から、委員より事前に聴取した質問・意見を紹介。
- 会長の指示により、委員より事前に聴取した質問・意見に対する事務局の見解を述べるよう指示。

重点取組⑧ 豊かな心のはぐくみ

- ・児童生徒間の些細なトラブルなどに伴う暴力行為発生件数が増加しているという傾向を把握していただいたことは成果である。成果指標に掲げる目標を達成しなかったにせよ、トラブルを言葉で解決しようとする力や、相手は何を訴えているのかを理解しようとする態度、すぐ隣で起こっている出来事に関心を持ち、自らも解決のために役立とうとする態度の育成なども大事ではないかと思う。実際、暴力行為発生件数の多い学校で取り組まれている指導・支援例があれば、ご紹介いただきたい。
- ・いじめについても小・中、高等学校、支援学校と、いずれも関わる大人の本気の取組が継続実施されていると感じた。府立支援学校において、安易に解消とみなさず経過観察中の期間を長期的に設ける中で継続的な指導・支援が行われていることこそが、いじめの早期発見、早期対応につながっているのではないかと思う。
- ・「いじめ初期対応のてびき」については、時系列で具体的な動きが示されていて、先生方が項目をチェックしながら初期対応のリハーサルができるところや、工夫により教材としての活用も見込める、実効性の高いてびきである。

<事務局>

- ・いただいたご意見のうち、1つめのご意見についてお答えする。
暴力行為については、繰り返し起こさせないことと、とりわけ、児童・生徒間暴力については、いじめとして認知し、初期の段階から、専門家を含めた組織対応をすることが重要であると考えている。暴力行為が発生した際は、被害・加害児童生徒及びこれらの児童・生徒の所属する学級等の集団のアセスメントを行い、見立てに基づいた的確な支援を行っていくとともに、すべての児童・生徒が安心して登校できるように、再発防止に向けた手立てが行われるよう指導助言している。
- ・暴力行為が多く発生してくると、どうしてもその対処に追われる形での指導が多くなっていくため、そもそも暴力行為が起らないよう未然防止に努め、発達支持的生徒指導の充実を図るように指導助言を行っている。
- ・具体的な取組として、暴力行為に至る要因に、コミュニケーションがうまく取れずにトラブルに至るケースが散見されることから、「言われて嫌な言葉」、「言われて嬉しい言葉」を児童・生徒同士で主体的に考える機会を設けたり、ソーシャルスキルトレーニング、スクールカウンセラーの協働的な学びで「友だちと一緒に何かすることは楽しい」と感じるよう働きかけるなど、子ども同士の人間関係が円滑に進むことで、学校や学級が安全・安心できる居場所となり、暴力行為等の減少につながっている事例がある。

- ・いただいたご意見のうち、2つめのご意見についてお答えする。

支援学校に通う児童生徒の中には、障がい特性により、人との距離感やコミュニケーションに課題がある場合がある。

- ・一例を挙げると、普段、仲良く遊んでいる友人同士が遊びの中で頭を叩いたことがきっかけで、叩かれた側が傷ついてしまい、欠席するという事例があった。
- ・同校は、被害保護者から連絡を受け、すぐさま、臨時のいじめ対策委員会を開き、「いじめ」として認知し、座席配置等に配慮を行うなど対応を行ったことで、その後、普段どおり登校ができるようになり、以前と同様に学校生活を過ごしている。
- ・同校は、いじめ解消のめやすである3か月を過ぎても安易に解消とはみなさず、いじめ対策委員会で話し合った内容を踏まえ、被害・加害両生徒のフォローを続けている。
- ・今後も、長期的な指導・支援を継続し、いじめの早期発見、早期対応が推進されるよう努めてまいる。

- ・いただいたご意見のうち、3つめのご意見についてお答えする。

府教育庁においては、令和6年度に「いじめ初期対応のてびき」を作成したが、依然として教職員が問題を抱え込み対応が遅れるケースや、学校がいじめ行為を把握した時点で被害生徒の欠席が30日を超えていたケースが生じている。これを踏まえ、今年度、新たな事例等を追記した改訂版を作成した。今後も本資料を活用し、いじめの早期発見・早期解決に取り組んでまいる。

■基本方針3「将来をみすえた自主性・自立性の育成」

- 資料3-1「点検及び評価調書(案) 基本方針3 将来をみすえた自主性・自立性の育成」により、事務局から説明。
- 資料3-2により、事務局から、委員より事前に聴取した質問・意見を紹介。
- 会長の指示により、委員より事前に聴取した質問・意見に対する事務局の見解を述べるよう指示。

重点取組⑬ 夢や志を持って粘り強くチャレンジする姿勢の育成

- ・ 具体的事業3-11『府立高校等における「部活動大阪モデル」の導入』について、これからの学校が直面する課題を、地域性を上手く生かして課題解決している。他校の生徒との交流や、部活動指導員制度により、より多くの大人に関わる機会が増えるなど他地域にはない取組に今後も期待している。
- ・ キャリア教育に関して、私の所属する団体では、「サクヤヒメ先生出張講座」として、3年で大阪府内23校を訪問し、延べ2200人の学生に授業をしてきた。同講座では、大人が社会で成功している話ではなく、失敗談を中心に学んだことをそれぞれの視点から話すことで身近に感じてもらい、最後には学生たちがグループワークで自分のことを話す。親以外のたくさんの大人に触れることで多様性を学び、自分事として働く未来を楽しく想像する機会を作る取組である。自分の夢を語るといった、ちょっと恥ずかしいと感じることで、仲間の声援をもらいながら伝えることで、変化が生まれる。
ともに成長する授業として、学校の先生だけでは伝えきれない部分を、社会にいる大人が伝え、私たちにも学びと刺激をもらえる。そんなキャリア教育が広がればいいと感じている。

<事務局>

- ・ いただいたご意見のうち、1つめのご意見についてお答えする。
子どもたちの多様な学びの場を確保するとともに、部活動に関する教員の業務負担を軽減するため、複数校での合同部活動を行う「部活動大阪モデル」の取組について、肯定的な評価をした子どもたちの意見では、『普段の練習相手と違うから新鮮である』、『参加人数が増えてゲーム形式などいつもと違う練習ができる』、『ペアを組んだ相手校の指導者の指導が受けられる』などの声が寄せられた。また、多くの教員・部活動指導員から、『合同部活動を実施することにより活動が充実した』と寄せられた。
- ・ 引き続き「部活動のあり方」の見直しを進めながら、生徒の多様な「学びの場」として部活動の教育的効果を十分に発揮するとともに、教員の部活動指導業務に係る負担の軽減につなげられる、より良い取組となるよう努めてまいります。
- ・ いただいたご意見のうち、2つめのご意見に関し、小中学校について、お答えする。
小中学校では、一人ひとりの児童・生徒が、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となっていくためには、実社会とのつながりを意識したキャリア教育を推進することが重要と考えている。府としては、「わくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクト」を通じて、自分たちが考えたアイデアに対して企業の方から意見をもらい、練り直すなど、実社会とつながる機会を創出し、地域や社会課題の解決に向けた探究的な学習を推進している。また、各学校においても、本プロジェクト等を参考に、学校や地域の実情に応じて企業やNPO等地域

で働く方々と連携して、地域の課題解決に向かう取組や、職業講話、職場体験等、実社会とのつながりを感じられる体験的活動を通じて、児童・生徒が働くことの意義や目的を理解できるように、さまざまな取組が推進されるよう助言している。今後も、児童・生徒が目標を持ち、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、主体的に進路を選択・決定できるよう、キャリア教育を推進してまいる。

- ・いただいたご意見のうち、2つめのご意見に関し、高等学校について、お答えする。

キャリア教育を充実させるためには、学校の教職員だけでなく、外部の様々な分野で活躍されている方々に関わっていただくことが重要と認識している。そのため、すべての府立高校において、企業や大学と連携し、出前授業や講話、インターンシップによる就業体験に加え、企業に訪問して社員等にインタビューする活動を行うなど、外部人材を活用しながら、生徒の職業観を育てているところ。

- ・また、連携協定を締結する企業の協力のもと、高校生の健全な成長・育成に資する教材の提供を受けたり、学校に届く求人票の管理を自動化するシステムを活用したりすることで、教員の業務負担を軽減させ、各校でより充実したキャリア・就労支援の実施に努めている。引き続き、外部人材を活用したキャリア教育の充実に努めてまいる。

- ・いただいたご意見のうち、2つめのご意見に関し、支援学校について、お答えする。

府立支援学校においては、小学部から高等部までの系統的なキャリア教育を実施しており、企業等との連携により早期からのキャリア教育や職業教育の充実に努めている。

- ・具体的には、中学部段階から職場体験実習に取り組んでおり、令和6年度は20社の企業と連携し、支援学校全体で22校・100名を超える生徒の受入れに協力を頂いた。
- ・生徒からは「体験することで働きたいと思うようになった」、「仕事は大変そうだが、楽しそう」、保護者からは「子どもにとって、仕事に対するイメージや憧れが持てた」、「働くために身につけなければならない力が何かわかった」などの感想もあり、生徒は興味のある職種に申込みができることで、将来の「働く」ことの意義や、自身の「将来」について考えを深める機会を得ることができ、大変に有意義な場となっている。
- ・その他、企業等で、実際に障がい者雇用や人材育成を担当されている方を「就労支援アドバイザー」として支援学校へ派遣し、生徒・教職員・保護者を対象に就労支援に関する出前講座や指導助言を行う事業も行っており、企業側の声に触れ合う機会を通して、就労支援力の向上につなげている。
今後も公民連携や地域産業との連携など、就労支援に向けた取組を積極的に進め、早期からのキャリア教育を充実させてまいる。

<委員>

- ・「部活動大阪モデル」はとても面白い取組。他の自治体にはないモデルだとお聞きしたが、大阪は都心で学校同士が近くて交流しやすく、まさに都市型の核家族化を含めて問題解決しやすいのが大阪モデルであると思うので、都心の自治体にとってパイロットモデルになるのではないかと。「部活動大阪モデル」という表現が素敵なので、このモデルのことをもっと他自治体に知ってもらいたい。
- ・キャリア教育については、コロナ禍に学校の先生から「対面授業ができない」と相談を受けたことをきっかけとして、大阪商工会議所の女性活躍賞の「サクヤヒメ」メンバー有志のボランティアで、大阪府

内の学校で出張授業をスタートさせ、過去3年で2200人以上が受講した。その活動が評価され、2024年経産省のキャリア教育アワードの中小企業の部奨励賞をいただいた。

- ・ここでお伝えしたいことは、キャリアで子どもたちを元気づける以上に、逆に私たちが元気をもらっているということ。
- ・また、「働く」ことへの不安を抱える学生も多く、未来や働くことを大人と一緒に考えたり、自ら発表したりすることが重要である。
- ・大人も学生と関わることで、とてもいい刺激をもらえる。学校の先生に多くの負荷をかけてゆくことよりも、いかに周りにいる大人を活用して、学生たちをお客様扱いするのではなく、様々な大人と関わるシーンをつくるか。それこそが大阪らしいコミュニケーションを活用したキャリア教育なので、ぜひこのような活動も知っていただきたい。
- ・部活動の大阪モデルが教員の負担軽減に対して十分な効果が表れていると考えるが、実際の生徒のニーズに対する対応がどの程度できているかの検証もまたお願いしたい。
- ・地域によって指導者の有無が分かれてしまったり、メジャーなスポーツには指導者がいる一方で、マイナーなスポーツには生徒からのニーズがあったとしても指導者がいなかったりする状況があるため、できるだけ生徒のニーズの把握やその対応についてもぜひお願いしたい。

○長井会長が各委員からの意見をまとめた。

<意見まとめ>

- ・保健体育課では「部活動大阪モデル」を積極的に進めていただいております、高等学校課では「キャリア教育」の充実を図っておられ、支援教育課では「就学支援アドバイザー」を積極的に活用するほか、早期から職場体験実習を行われているので、支援学校の生徒や保護者にとってありがたい取組をいただいていると感じた。

■基本方針4「多様な主体との協働」

- 資料4－1「点検及び評価調書（案） 基本方針4 多様な主体との協働」により、事務局から説明。
- 資料4－2により、事務局から、委員より事前に聴取した質問・意見を紹介。
- 会長の指示により、委員より事前に聴取した質問・意見に対する事務局の見解を述べるよう指示。

重点取組⑭ 地域・大学・企業等との連携や多様な人材との連携

社会変化とニーズの多様化に対応する取組は、時々「多様性」を認め合うことを強要されているようにも感じることがある。成果指標24『「難しいことがあってもあきらめない」と回答した小・中学校の子どもたちの割合』は、前年度より増加することを目標としているが、時に、「目標達成が明らかに難しい場合においてもあきらめない」、となれば無理強いとなってしまう。

個々の状況に応じて、「逃げても良い」と言う意見もあり、これも多様性と考えるが、如何か。

<事務局>

- ・子どもたちが主体的に学習を行う中で、見通しをもって粘り強く取り組む力を身に付けることは、大切なことと捉えている。
- ・社会が急激に変化し、多様化・複雑化する中で、子どもたちは、大人でも解決が難しい課題に出会ったり、夢や目標に向かう中でうまくいわずに悩んだりすることもある。そのような時に、誰かに相談したり、多様な人と協働したりしながら、一人ひとりの状況に応じて課題に向き合っていくものと考えている。
- ・明らかに達成が困難である等、目標設定そのものに課題があったり、目標達成が出来なかったものの、目標達成に向けた過程が評価できる場合もあることから、状況に応じた適切な指導が必要と考えている。
- ・今後も、個々の状況をしっかりと見据えつつ、あきらめずにがんばったり、うまくいかないことを修正したりしながら成長する子どもたちを支えられるよう、取組を進めてまいる。

<委員>

- ・うまくいなくてもプロセスを大切に評価する、次にそういう課題があるために前向きに取り組むという姿勢は企業でもやっている。
- ・やはり逃げちゃダメだとなると数字をよく見せようとする子どもとか、うまくまとめようとする大人が出てくるというのは企業でもよくある話。
- ・逃げることも次の戦略で、次の課題のために新しい道に進むというような表現になる。
- ・諦めないことが美德であると捉えられないように、自己評価をしていただけたらありがたい。

重点取組⑮ 教育コミュニティづくりをはじめとする社会教育の推進

保護者や地域を巻きこんだ教育コミュニティづくりには、地域差や年齢層による認識・理解の違いが非常に大きく、多様性を認め合う社会になることが前提として必要になっていると思う。また、生活や子育てのために時間を費やすことと違い、準備された教育の枠組にあえて参加しようとする保護者が少ないのも実態としてある。授業参観に合わせた教育支援の実施など、参加率を上げるための工夫や、オンデマンドのような、各家庭の時間の多様性に対応できる教育の提供なども検討してもいいのではないか。

<事務局>

- ・社会や地域コミュニティの変化、各家庭のライフスタイルや価値観の多様化等もあり、家庭教育を支援する取組等への参加が難しい保護者がおられることは認識している。
- ・府教育庁としては、懇談会等の機会を活用した親学習や子育てについての意見交流、地域人材等で構成された家庭教育支援チームによるアウトリーチ型の訪問支援などを推進するとともに、昨年度から SNS 等を活用した情報発信に取り組んでいる。また、今年度はこれらに加えて、親学習教材の動画化等、保護者にオンデマンドで視聴してもらえるコンテンツの作成も進めているところ。
- ・引き続き、多様な場や手段を用いて、すべての保護者に対する学習の機会及び情報の提供に努める。

<委員>

- ・PTA の学習の機会として研究会などを開催すると、大阪府で何万人という保護者（会員）がいるなか集まったのは 20 人、そのうち 15 人が役員だったという笑い話がある。
- ・また、「アンケートの結果、100%になったので来年もやります」というのは、あくまでも参加した方が母数なので、少し違うのではないかと思う。先の例で申せば、この参加者 20 人を 200 人に増やし、次は 2,000 人に増やせるようするのも必要であると考える。
- ・実際、「社会教育委員等の評価が上がっていて 99.3%です」という意見に対しては、参加してない人の参加率を上げた上で、その人たちがみんな 90%いるといいよねという話をさせていただいた。
- ・今回、本当に進んでいると感じたので、来年以降は間違いなく結果が出ると思う。期待している。

重点取組⑯ 子どもたち・保護者・府民への魅力・情報発信の推進

魅せる情報発信は企業でも苦慮しているところで、ノウハウや個人情報保護の観点を考慮しつつ、自社の特徴ある強みを表現することは、企業のブランド力向上にも資する重要な活動であるが、YouTube や TikTok、Instagram などの大手 SNS プラットフォームの活用も簡単ではない。学校では、保護者向けの発信情報は、事前に情報公開について承認を得た上で、パスワードを付けて共有するケースが増加している。学校主体では、各校の独自性を守るために、他校との情報共有は難しいこともあるかもしれないが、良いところは互いに取り入れられるよう、教育委員会などから好事例の情報共有を行うことや、地域や保護者に向けて公開している情報等に対し、意見を聞くことができるようアンケートをセットにするなどを検討いただきたい。

<事務局>

- ・効率的かつ効果的な情報発信を進めるためには、ご指摘の好事例等の共有は有効な方法であると捉えており、この間、府教育庁としても府立学校校長・准校長対象の研修時や SNS 活用に関連する研修会等の場面において、実践しているところ。
- ・また、今年度リニューアルした「公立高等学校・支援学校検索サイト」に導入している、サイト訪問者の傾向や滞在時間などを計測・分析できる仕組みや、府内全公立高校が参加する「大阪府公立高校進学フェア」時に収集する来場者アンケートの結果等を踏まえ、府民が必要としている情報等をしっかりと発信できるよう、努めてまいります。

<委員>

- ・成果指標 34 の情報発信の項目で、小中学校で非常に悩まれているところだと思うが、一応パスワード付きで公開をしているが、やはり国でも問題になっている卒業アルバムを改変してしまう業者がいるので、どうすべきか悩ましいところではある。
- ・ただ、恐れずに言えば、やはり良いものは良いので、当然リスクはあるが、それを上回るメリットがあるのであれば慎重に検討して進めればいいのではないかなと思う。
- ・やっぱりせっかくいろんな学校や地域があるのだから、「こういうの良かったよ」といった意見を発言してみると意外と結構乗ってくれたり新しい情報も入ってきたりするので、ぜひ活動を継続していただければ。
- ・Google 系や Microsoft 系といった様々なものを活用することで、閲覧を限定することができると思うので、この時代においては活用について、校長先生が先生方に提案できるよう、校長先生への研修会もどんどん進めていただきたい。
- ・また、ホームページの更新を担当するのが先生なのか業者なのかわからないが、ホームページがもっと充実するよう、支援に取り組んでほしい。（私学のホームページとどうしても見比べてしまう）

○長井会長が各委員からの意見をまとめた。

<意見まとめ>

- ・重点取組⑮について、コミュニティ作り、社会教育の推進に関して、様々な取組をいただいていることに加えて、オンデマンドコンテンツの作成等もしているとご報告いただいた。
- ・また、重点取組⑯についても、いくつかの好事例を今、実際に実践いただいているということも分かったので、今後ともぜひ進めていただきたい。

■「到達目標」の達成状況についての評価

- 資料5「点検及び評価調書（案） 「到達目標」の達成状況についての評価」により、事務局から説明。欠席委員の意見を紹介。
- 会長、各委員へ意見を確認。

<委員>

- ・支援学校において、子どもたちに身につけてほしい意識・姿勢を示す到達目標6項目のうち4項目で、8割を超える児童生徒が肯定的に捉えているという結果は、自己に対し肯定的な考えを持てるための学習活動の成果だと思う。
- ・引き続き、子どもたちが自分の良さを活かした将来を考えていけるようなキャリア教育の取組に期待している。
- ・小中学校の自己評価では、「教育庁として、指導助言・支援を行っていく」という表現が使われる一方、府立学校の自己評価では「教育庁として、各校に指導助言・支援を行っていく」という表現が使われており、『各校に』と文言の有無で差がある。
- ・大阪モデルの市町村教育委員会との連携の在り方、とりわけ中核市とそれ以外の市町村では、指導助言・支援や具体的な支援についても異なるのではないか。
- ・高等学校に関して、9割を超えている項目を見たときに、やっぱり大阪の教育の人権教育の素晴らしさが成果に表れていると感じた。
- ・逆に、7割を切っている「地域や社会、世界に目を向け、より良くするために行動できる」という項目については、子どもたちには将来に素晴らしい未来を見つめて自己研鑽を図ってもらいたいという思いがあるので、世界や未来をしっかりと見ることでできる万博がこの大阪で開かれていることは大いに有効活用できることであると個人的に思っている。
- ・高校の子どもたちがこれだけの数字を出せたのは、教育委員会をはじめとした学校の先生方の努力の成果であると考えてるので感謝。
- ・保護者目線で「将来の夢や目標を持っている」の項目について意見させていただく。
- ・夢を持つ子の割合が小学校では82%以上、ちょっと現実がみえてきたのか中学校では65%、高校になると目標だけではなく努力をしている子の割合が79%に上がっており、ほぼ8割。この数値は、非常に嬉しく思っている。
- ・目標を持つだけでなく、現実をきちんと理解して、一度は心が折れそうになっても、高校生になって努力につながっているというのは、全体的にこの大阪モデルの一番大きな結果ではないかと思う。
- ・世の中は混乱して、様々な変革が起きている中、希望が持てない部分があるかもしれないが、一人一人は努力しているというところ、この芽を潰さないように、これから進めていただければよいと考える。
- ・同じ項目で小中高を比較できるのはよいが、高等学校は、私立学校の生徒のデータが含まれていないため、比較しにくいところがあると感じられる。データを丁寧に見ていくということが必要。

- ・小学校から中学校に行った時に、割合が低下していることは明らか。中学校になった時にどういう学びを保障すれば、中学生の到達目標の割合が増加するかということについて、知恵を出し合わなければならない。

(3) 閉会

- 閉会にあたり、大阪府教育監より挨拶。
- 閉会。